

事 務 連 絡  
平成 27 年(2015 年)12 月 2 日

各建設工事等発注機関の長 様

土木交通部監理課長  
(公 印 省 略)

事後審査型一般競争入札における誓約書等添付漏れの取扱い  
について (通知)

このことについては、添付の平成 25 年 11 月 21 日付け事務連絡「事後審査型一般競争入札における開札時の措置について」に基づき、当面の間、臨時的に取り扱ってきたところですが、再構築後の電子入札システムが本格稼働を開始して 2 年が経過し、添付漏れの発生がほとんど無くなり、十分な周知が図られたと考えられますので、本事務連絡による取扱いを下記のとおり廃止することとしましたので通知します。

#### 記

1. 廃止する日 平成 28 年 3 月 31 日

平成 28 年 4 月 1 日以降に開札する案件については、落札候補者が電子入札システムに誓約書または公告に定める入札参加資格確認書類を添付していない場合は無効としてください。

2. 事業者への周知

県ホームページに掲載します。

#### 【お問い合わせ】

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

土木交通部 監理課

審査契約係 <sup>はざま</sup> 陌間・若山 (内線 4116)

TEL 077-528-4116 FAX 077-524-0943

E-mail ha0002@pref.shiga.lg.jp

事 務 連 絡  
平成 25 年(2013 年)11 月 21 日

各発注機関 入札ご担当者 様

土木交通部監理課審査契約担当

事後審査型一般競争入札における開札時の措置について

平成 25 年 11 月 1 日以降に公告する案件から、新しい電子入札システムを利用することとし、事後審査型一般競争入札の運用を開始しています。

入札参加者には、システム運用開始までの間、説明会やお知らせ等のホームページへの掲載などにより入札方法を周知してきましたが、書類の添付方法について問い合わせや意見が寄せられていることから、当面の間、開札において次の対応とします。

お手数をお掛けしますが、事務に漏れの無いよう、よろしくお願いいたします。

記

○誓約書、その他入札資格確認書類のシステムへの添付漏れについて

事後審査型一般競争入札では、誓約書および公告に定める入札資格確認書類は、入札書に添付することとし、その旨を公告や入札説明書に記載しています。

公告に定める提出書類が所定の方法で提出されない場合は、資格等を確認できないとして無効としていますが、新たな入札方式の操作に習熟せず誓約書等を添付できずに入札書を提出する入札参加者が一定数あることから、当面の間、次の場合に限り以下の取り扱いとします。

(1) 臨時の取り扱いを行う条件

入札方式：事後審査型一般競争入札

添付書類：誓約書およびその他公告に定める入札資格確認書類

※積算内訳書は上記書類に該当しません。

(2) 取り扱い

上記の入札方式で、落札候補者が電子入札システムに上記添付書類が添付していない場合に、直ちに無効とせず、落札候補者に紙により添付書類を提出させたうえで資格を確認し、有資格者であることが確認できれば落札候補者とします。

なお、提出させる添付書類は、紙入札に移行した場合に準じて、商号または名称、代表者職氏名の記名と押印を行うものとします。

(3) その他

上記取り扱いに併せて、今後、添付書類の添付漏れが無いよう口頭で指導願います。

【問い合わせ先】

土木交通部監理課 審査契約担当 松波

電話：077-528-4116

メール：ha0002@pref.shiga.lg.jp